第66回精神保健福祉普及運動

地域社会における精神障害者の福祉の増進および国民の精神保健の向上を図ることを目的として各相談を実施します。

【標語】「生きる力」をはぐくむ
【期間】10月15日(月)～21日(日)

▼こころの健康相談

家庭や職場などでのさまざまな心の悩みなど、心の健康が気になったら、一人で悩まずに、早めにご相談ください。

①基幹相談支援センター（障害福祉課）の相談
【内容】心の相談
【場所】市役所1階11番障害福祉課※要予約

②健康課の相談
【内容】健康相談
【場所】市役所1階ロビー等

③障害者自立生活支援センターすてっぷ（社会福祉協議会）の相談
【内容】心の相談
【場所】福祉センター

▼精神保健福祉相談

まずはお電話で保健師にご相談ください。

〈専門医相談〉精神保健・疾患等、思春期、高齢者、依存症（アルコール、ギャンブル、薬物等）等に関する相談

①東京都西多摩保健所（保健対策課地域保健担当）の相談
【電話相談】☎0428・22・6141
【来所相談】要予約
【受付時間】月～金曜日午前9時～午後5時

②東京都立多摩総合精神保健福祉センターの相談
【電話相談】☎042・371・5560
【来所相談】要予約
【受付時間】月～金曜日午前9時～午後5時

▼東京都夜間こころの電話相談

精神的な問題で困った時、よく眠れない、やる気がでない、死にたくなるなどつらい時にご利用ください。専門の相談員が対応します。

【電話相談】☎03・5155・5028
【受付時間】午後5時～9時30分
【問合せ】障害福祉課☎551・1742

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方へ

精神障害者保健福祉手帳1級の所有者は、平成31年1月1日から心身障害者医療費助成（マル障）の対象となりますが、平成30年11月1日から事前申請受付を開始します。

【対象】精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方（ただし、生活保護受給中の方、所得制限基準額を超える方、65歳までに申請しなかった方は対象外。）

▼次の方は対象となります

経過措置として、手帳交付日が平成30年12月31日以前でかつ有効期限のある精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの65歳以上の方は、平成31年6月30日までの間に限り、マル障を申請できます。お早めに申請してください。

【受付場所】市役所1階11番障害福祉課
【持ち物】①1級の精神障害者保健福祉手帳（平成31年1月以降の有効期限のあるもの）②保険証③印鑑
【問合せ】障害福祉課☎551・1742

介護予防講演会を開催します

▼「本当は怖い低栄養」～食べているから大丈夫、の落とし穴とは～

75歳を過ぎてから、虚弱状態が原因で介護が必要になる方が増えています。その要因になるのが低栄養です。「栄養をとる」とはどんなことか、しっかり食べることの大切さを学びましょう。

【日時】11月17日(土)午後2時～3時30分
【場所】もくせい会館3階
【定員】先着50人
【講師】管理栄養士（西多摩保健所）
【申込み】受付中。電話で介護福祉課地域包括支援センター係☎551・1537へ。

老人福祉センター　教養講座「七宝焼き講座」

初心者向けにブローチやペンダント等を作ります。経験者の方も参加できます。

【日時】11月5日(月)午後1時～3時
【場所】福祉センター地下付設作業所
【対象】市内在住の60歳以上の方
【定員】先着15人
【費用】500円（当日集金します。）
【講師】小川敦子（おがわあつこ）氏
【申込み】10月18日(木)から（日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間に）社会福祉協議会☎552・2121へ。

ひとりで悩まず、まず相談を

▼成年後見制度相談

成年後見制度を利用したいが、どうしたらよいかわからないときなどに、司法書士が相談に応じます。

【日時】11月8日(木)午後2時～4時
【場所】福祉センター相談室
【対象】高齢者・障害者やその家族など
【定員】先着3人（予約制）※初めての相談の方に限ります。相談内容は秘密厳守。
【申込み】10月18日(木)から（土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分の間に）社会福祉協議会・成年後見センター福生☎552・5027へ。

勤務先の健診や人間ドックを受ける方へのお願い

特定健康診査は生活習慣病対策の1つとして実施しています。職場の健診等を受診された方のデータも集約し、市の生活習慣病対策に役立てています。

今年度、福生市の特定健康診査の対象者で、職場の健診や人間ドックを受診する方は、健診の結果と問診票の写しを保健センターへご提出ください。提出については任意です。皆さんのご協力をお願いします。

なお、市の健康診査（特定・若年・後期高齢）は10月31日(水)までです。まだ受診がお済みでない方はぜひ受診してください。

【問合せ】保健センター☎552・0061

平成31年度学童クラブ入所申請期間について

平成31年度4月入所の学童クラブの申込みは、11月28日(水)から12月12日(水)までを予定しています。

例年より、申請期間が1か月早まっていますので、ご注意ください。詳細は、広報ふっさ11月1日号に掲載予定です。

【問合せ】子ども育成課子ども育成係☎551・1733

第25回福生市青少年の意見発表大会を開催します

市内の中学生、高校生が学校、家庭、地域とのかかわりの中で、日ごろ考えていることや自分の体験を通して得た意見などを自由な題材で発表する大会です。

多くの市民の皆さんのご来場をお待ちしています。

【日時】11月3日(祝)午後2時30分から
【場所】市民会館小ホール（つつじホール）
【問合せ】子ども育成課子ども育成係☎551・1733

全国一斉「住生活総合調査」にご協力ください

10月に「住宅・土地統計調査」に回答された世帯の一部を対象に実施します。

11月下旬から12月上旬までの間に、調査票がご自宅のポストに投函されますので、回答にご協力をお願いします。

【問合せ】東京都都市整備局住宅政策推進部住宅政策課☎03・5320・4932

東京都で児童虐待を防止するための「LINE相談」を実施します！

東京都では、児童相談体制の強化に向けた取り組みの一つとして、11月1日(木)～14日(水)までの期間に、LINEを利用した子どもや保護者からの相談窓口を開設します！

子育ての悩みや困っていることなど、ひとりで抱え込まず、気軽に相談してください。

【実施期間】11月1日(木)～14日(水)まで
【実施時間】〈平日〉午前9時～午後9時
〈土・日・祝日〉午前9時～午後5時
【LINEアカウント名】「東京 親と子の相談ほっとLINE」
【対象】都内在住のお子さんと保護者の方
【利用方法】右記のQRコードを読み取り、友だち登録をして、相談してください。
【問合せ】東京都福祉保健局少子社会対策部計画課☎03・5320・4200

QRコード

児童館で遊ぼう！

＊ひろば事業＊

乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。

【熊川児童館】☎539・1515

▼ウキウキ親子リトミック

【日時】10月26日(金)午前10時30分～11時15分
【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

＊季節の行事事業＊

▼くまがわじどうかんまつり

子どもたちと地域の方が一緒に準備したお店（ゲーム・食べ物）やステージショーなどの催しがあります。ぜひお越しください。※当日はお車での来館はご遠慮ください。

【日時】11月4日(日)午前11時30分～午後3時
【対象】市内在住の方

▼10月の事業の開催日

児童館のホームページに掲載しています。詳しくは、右記のQRコードからご覧ください。

QRコード

※事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。詳細は各館へお問い合わせください。

【問合せ】
熊川児童館☎539・1515
田園児童館☎552・3133
武蔵野台児童館☎553・8822